

「国際開発協力サポート・センター」プロジェクト

平成15年度実績、自己評価及び今後の方針

2004年8月10日

平成15年度の実績

- ・「大学による援助機関の途上国開発プロジェクト受託」への認知と理解を得る。
- ・途上国協力を前向きな大学に対し、学内体制整備を多様な機会に呼びかける。
- ・内外の援助機関や関係団体との連携によるセミナー開催等、協力関係を構築する。

< 主な活動 >

- 1 学内体制整備に関する相談・助言
学長等訪問(20大学)
- 2 セミナー・講演会開催(計5回)
各種セミナーにおける講演(計8回)
- 3 大学教職員対象の入門研修(計5回)
大学の受託等事例研究会(5大学6事例)
大学の受託に関する支援活動(9大学)
- 4 援助機関、国際機関、開発コンサルティング
企業との関係構築
- 5 ホームページ等による広報活動
- 6 開発協力大学データベースの整備拡充

< 主な成果 >

- 1 中期計画における契約受託言明 11国立大学
(52国立大学が途上国協力を言及)
- 2 SCP主催のセミナー・講演会出席者 600名
(大学・援助機関・NGO関係者、開発コンサルタント)
うちSCP開所記念セミナー出席者
部局長以上180名、理事長・学長等30名
全国農学部長会議ほか各方面の会議等で周知
- 3 札幌/仙台/東京/大阪/福岡で計230名が受講
受託に関する大学側阻害要因を分析
- 4 JICA、JBIC、ECFAと連携方策について協議
WB、ADBとセミナーを共催、IADB等に働きかけ
- 5 HP開設、「国際開発ジャーナル」各号に関係記事
大学DB登録大学数 240大学、教員3250名

平成15年度自己評価(1)

目標:「大学による援助機関の途上国開発プロジェクト受託」への認知と理解を得る。

<成果>

開発協力大学データベース登録	240大学、教員3250名
SCP開催のセミナー参加者	600名(援助関係機関・団体の関係者を含む。)
SCP開所記念セミナー参加者	部長以上180名、うち理事長・学長等30名
学長等訪問	20大学
中期計画における途上国協力への言及	52大学、うち11大学が契約による受託を言明

<自己評価>

4年制大学の約1/3が大学データベースに登録するなど、大学教員一般及び担当事務職員には、SCP及び大学データベースの趣旨を十分に理解して頂いたと思われる。
ほとんどの主催行事で参加者が定員を満たすなど、一部教職員及び援助関係者の反応が高かった。
20大学の理事長・学長・副学長を訪問、SCP開所記念セミナーへ30大学の学長が参加し、11の国立大学が中期計画でプロジェクト受託を表明するなど、一定の規模と人材を有する大学の執行部に対しては、十分な働きかけを行ったと考えられる。
一部関係者がプロジェクト受託を試みた大学において、基本的な事項の理解不足による意志決定上の混乱がみられるなど、意志決定機構や事務職員全般には、まだ十分には理解されていないと思われる。
東大、早慶等においては、民間からの資金導入は進んでいる一方、同じく外部資金導入ではあるが労力を要する途上国開発プロジェクト受託に向けて取り組む気運が弱く、当面は必要に応じて外郭団体等を活用して対処する見込み。

<今後の対応>

大学執行部をはじめ関係者の理解が得られるよう、主催行事を精選するとともに、各学内担当者に向けて広報用資料を常時更新、提供する。

「国際開発協力サポート・センター」プロジェクト

2

平成15年度自己評価(2)

目標:途上国協力を前向きな大学に対し、学内体制整備を多様な機会に呼びかける。
内外の援助機関や関係団体との連携によるセミナー開催等、協力関係を構築。

<成果>

大学教職員対象の入門研修 計230名が受講
大学の受託等事例研究会、大学の受託に関する支援活動 受託に関する大学側阻害要因を分析
JICA、JBIC、ECFAと連携方策について協議、「国際開発ジャーナル」各号に關係記事

<自己評価>

学内に人材がいても、プロジェクト受託ができない学内の制度的な阻害要因を分析し、16年度以降大学が講じるべき対応(学内規則等の整備)について、重要な知見が得られた。
各援助機関との協議では、透明化、効率化の方向に沿った大学への発注に前向きな姿勢が引き出され、従来から大学との接点が多いJICAでは、大学への発注に伴う諸課題や連携スキームを検討、JBICも16年度以降の提案型調査において、大学・自治体・NGOとの連携を重視することとなった。
ECFA(海外コンサルティング企業協会)と連携して諸事業を進めた結果、年度途中以降、開発コンサルタントの間では、国内の大学との連携について協力的な意見が支配的になった。
各国立大学では法人化に伴う作業に追われたが、法人化によるメリットを生かすための財務や人事に関する学内制度の改正は16年度以降の各大学の対応に任せられたため、年度中には学内規則の具体的な検討に入ることができなかった。
入門研修受講者の多くは国際交流担当の事務職員又は教員であり、現地での受託業務管理や、財務上の課題への対応等の技術的な課題については、入門研修では対応できなかった。

<今後の対応>

大学が途上国開発プロジェクトを受託する上での制度的な課題(人材の確保、意志決定、費用の請求又は立替、受託による直接人件費収入、知的所有権等)への対応に関する事例研究を進め、整理の上、セミナー及びHPで提供する。

「国際開発協力サポート・センター」プロジェクト

3

具体的には…

- 大学の実務能力の向上支援
 - 学内規則の整備、意志決定プロセス、人件費の取り扱い、契約・会計処理方式、事務体制、評価制度・インセンティブ、知的所有権、コンサル等とのJV、等
- 大学の個別プロジェクト受託等に関する相談・助言
 - JICA草の根技協、JICA技プロ、JBIC提案型、等の各種スキーム
- 大学の国際開発協力に関するネットワーク形成支援
 - 教育協力日米大学間対話事業、持続的開発のための農林水産国際研究フォーラム、等
 - 国際機関職員の一部帰国を利用した大学での講義、等
 - 大学の国外展開支援(ADBのJFPPT: 公共政策トレーニング日本基金)
- 大学データベースの更新・使い勝手向上
- その他大学への働きかけ、情報収集、発信